

3-4. 区長等支援事業

3-4-1. 事務事業評価シート

事務事業名	区長等支援事業		総合計画	地域コミュニティの促進
			個別施策	
			担当課	町民活動推進課
根拠法令等	あり	阿見町行政区規則 他		
新規・継続	継続	事業開始年度	昭和30年度	

1. 事業の概要

【事業内容】

町と行政との連絡調整役を担う区長への活動支援として、「区長会議」の開催、「行政区活動の手引き」の作成等を行っている。また、全区長で構成された「区長会」の事務局として、総会・役員会・研修会の開催準備及び会務を行っている。

【成果目的】

行政区活動の中心となる区長(区長会)を支援することで、行政区と町行政との連携を高めるとともに区長資質の向上を図り、町施策を地域へ伝えて円滑に事業が実施できる仕組みを確保する。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H24	H25	H26	H27	
			目標	目標	目標	目標	
活動指標	研修の開催数	回	区長会における研修会の開催数	2	2	2	2
				実績	実績		
成果指標	区長会研修参加割合	%	区長研修参加数/行政区長数*100	80.0	80.0	80.0	80.0
				実績	実績		

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H24年度(決算)	H25年度(決算)	H26年度(予算)
34,256,285	34,246,850	34,364,000

(2) 歳入

H24年度(決算)	H25年度(決算)	H26年度(予算)
0	0	0

歳入内容:

種別	金額	内容
報酬	33,963,720	区長(66人):31,856,720円, 副区長(86人):2,107,000円
報償費	53,497	退職区長記念品代(11人)
補助金	200,000	区長会運営補助金(会議費, 研修費等)
その他	29,633	切手代:23,225円, 飲物代(76本):6,408円

(3) 人件費(時間)

	H24年度		H25年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	577	1,001,182	698	1,210,249
正職員(時間外)	19	41,517	15	32,520
臨時職員				
その他				
合計	596	1,042,699	713	1,242,769

(4) 町民1人当たりコスト (事業費+人件費-歳入)

	H24年度(決算)	H25年度(決算)
事業費	34,256,285	34,246,850
人件費	1,042,699	1,242,769
小計	35,298,984	35,489,619
歳入	0	0
計	35,298,984	35,489,619
町民1人当たり	約 735円	約 739円

4. 事業の方向性と取組方針(1次評価)

▼担当者記入

今年度中の改善計画
区長会を支援するとともに、区長が町事業の概要等を把握するための区長会研修を2回実施し、区長業務が円滑に実施できるよう活動を支援する。

▼課長記入

(評価理由)

方向性	区長制度の維持・継続及び区長活動の支援に必要な規模であり、この規模で事業を継続する。
現状の規模で継続	
業務改善	行政区への町からの対応は区長を通す仕組みであり、円滑に機能しているため現在の業務により継続する。
改善の必要なし	
取組方針(改善方針)	<ul style="list-style-type: none"> 区長会業務を円滑に進めるとともに、地域課題に関する区長からの相談事項に、必要に応じて柔軟に対応していく。 単年度で交代となる区長も多く、新区長選出の事前調整が難しい地区が生じている。

3-4-2. 委員会における評価と指摘事項

※分数は全委員のうち妥当であると評価した委員の数を示す
 ※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

委員会としての評価		補足
目的に対する手段	5/6 → ○	
活動指標	2/6 → ×	
成果指標	1/6 → ×	<ul style="list-style-type: none"> ・研修による意識の変化などを測れないか。 ・研修会の参加率があるが、区長会主体なので町の成果指標にはならないのでは。
方向性	2/6 → × (拡大して継続、縮小して継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・古い時代の制度を受け継いでいる。 ・新しい考え方を取り入れる。チラシ配布は直接班長に。 ・町と区長との役割について常に見直しを図る。 ・報酬の削減。今の時代に退職の記念品は不要。
業務改善	0/6 → × (大幅に改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい考え方を取り入れる。「個人」でなく「区」への補助に。 ・未加入者対策が必要。 ・最大 134 万円の報酬は職業。地区の自発的な自治活動(職業というよりはボランティア)なのだから、報酬のあり方を見直すべき。 ・研修会の内容を見直す。 ・コストの割に町民への利益は薄い。
取組方針(改善方針)	1/6 → ×	<ul style="list-style-type: none"> ・どのように町民のために貢献できるかという視点が欠けている。

ヒアリングにおける主な指摘事項

<ul style="list-style-type: none"> ・区長はボランティアの要素もあると思う。134 万円の報酬ではある種の職業になっているのでは。 ・チラシ配布や意見集約は行政区加入者のための業務。15%の未加入者に対する対策が必要。 ・新区長の選出が難しくなってきた。交代制で誰でも良いというわけにはいかないだろう。 ・区長会への補助金があるが、区長への報酬は別に払っているのだから、実際に費やした分だけとする見直しもあるのでは。 ・住民の立場から見た印象では、区によっては区長の選出が限られた人の中で行われていたり、区費の使われ方が住民よりも区の組織に向いている場合もある。また、区長には町からの報酬のほかに区費から支払われている場合があるので、町からの報酬を廃止して、区費だけで区長に報酬を払うこともできるだろう。 ・一部の人で動かしているなど、コミュニティがうまく動く仕組みになっていない区の場合には、町が望む方向とは逆の方向に町が支援してしまっているとも言える。1世帯70円から始まった制度を、時代が変わっても受け継いでいることは、どこかで見直さなければならない。 ・記念品というのは退職区長に渡す賞状だろう。昔から続いてきたものだが、元々ボランティアのつもりでやっている人にとっては、うれしくない人もいる。これは一例だが、古い時代から続いていて、変えようとする問題が起こるから触れたくないというのが見える。どこかで手をつけるべき。 ・町としては区長の意識を変えたいはず。それならば研修会を利用し、区長の意識が変わるような内容を組み込み、それを成果指標にあげても良いのでは。 ・選ばれる区長が少なくなり、新人が多いという実態があるが、総会に出て話を聞いてもノウハウを得られない。研修会は、真面目に出れば仕事の内容が分かり、これなら区長の仕事ができそうとなるような研修会にすべき。 ・研修の内容は区長会で決めるのかもしれないが、例えば新人区長研修会としてベテラン区長を講師に呼ぶとか、取り組みが良い区を見に行くとか、そういったことを町から助言してはどうか。 	<p>ヒアリングシート自由記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を支援しても区長業務が改善するわけでない。 ・どのように町民のために貢献できるかという視点が欠けている。 ・人件費、事業費を縮小すべき。 ・なり手対策、補助金対策などの改善方針を出して欲しい。 ・研修会の見直し(人を育てる方法)。
---	---

3-4-3. 担当課による対応方針

事業名	区長等支援事業	担当課	町民部町民活動推進課
-----	---------	-----	------------

1. 目的に対する手段

目的に対する手段	外部評価結果	妥当である	事業内容の見直し:	無し
	担当課の考え方	現内容により、区長会及び区長業務の支援を継続する。		

2. 指標

活動指標	外部評価結果	妥当でない	活動指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	研修の開催数	回	区長会における研修会の開催数	H24	H25	H26	H27
					2	2	2	2
	来年度	区長会議の開催	回	区長会議の実施回数	H24	H25	H26	H27
				-	-	1	1	
担当課の考え方	区長会は行政が主体となる事業では無いとの指摘を受け、区長に関連する町の業務を全区長に説明する区長会議を活動指標とする。							

成果指標	外部評価結果	妥当でない	成果指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	区長会研修参加割合	回	区長研修参加数/行政区長数*100	H24	H25	H26	H27
					80.0	80.0	80.0	80.0
	来年度	行政区加入率	%	行政区加入世帯数/常住人口世帯数(9月1日現在)	H24	H25	H26	H27
				-	-	85.5	86.0	
担当課の考え方	区長への情報提供や行政区活動の支援により、地域活動がより向上することにより行政区加入率が増加すると考え成果指標とする。							

3. 事業の方向性

方向性	外部評価結果	妥当でない	現行の方向性	現状の規模で継続	方向性の見直し (見直し後の方向性)	有り	他事業と統合
	担当課の考え方	「古い時代の制度を受け継いでいる」「町と区長との役割を見直す」との指摘があったが、現在の区長制度は町民と町(行政)を繋ぐシステムであり、この区長(行政区)制度を中心に行政システムが組み立てられており、これを早急に見直すことはかえって行政に混乱を招くものと考えられるが、地域住民のより自立性、行政との対等性、魅力的な地域づくりの視点から見れば、区長(行政区)制度の見直しは必要であり、新たな制度の調査・研究を行うとともに、区長会とも協議していくが、それまでは現状の規模で継続する。なお、自治振興事業と一体とも言えるので事務事業を統合する。					
業務改善	外部評価結果	妥当でない	現行の業務改善	改善の必要なし	業務改善の見直し (見直し後の業務改善)	有り	一部改善
	担当課の考え方	区長(行政区)制度の見直し、及び区長会との協議を進めた後、決定に即した業務に改善していく。					

4. 取組方針

取組方針 (改善方針)	外部評価結果	妥当でない	取組方針の見直し	有り
	現行の取組方針	<p>【評価結果を踏まえた今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と町の対等性、及び地域の自立性を尊重した自治制度へと見直しを行っていくとともに、現在の町民と町との繋がり根幹でもある区長制度を見直すことから、関係各課との協議も進めていく。 ・区長会との協議を行い、区長の理解を図っていく ・新たな自治制度に見合った事務の見直しを行う。 		

外部評価委員会からの付帯意見

- ・取り組みの内容が抽象的であることは否めないが、「新たな制度の調査・研究を行う」と明記したことは大きな前進であると評価し、今後の進展に期待する。
- ・町が行うサービスと、行政区で行うサービスとの二重構造の問題があり、行政区未加入の住民がいることで複雑になっている。行政区の仕組みを見直す上で、この問題の整理に取り組んでいただきたい。
- ・区長の中にも現行の制度に意見のある人はいるかもしれない。区長が議論に参加できる方法を検討してはどうか。